

2023年9月20日 全11頁

## 「収入の壁」レポート③

「1.5号/2.5号被保険者制度」により  
所得代替率は上昇する

## 「3号縮小」と「1.5号/2.5号導入」による年金財政への影響試算

金融調査部 主任研究員 是枝 俊悟  
経済調査部 シニアエコノミスト 末吉 孝行

## [要約]

- 本レポートでは、大和総研の年金財政モデルを用いて、第3号被保険者の範囲縮小（3号縮小）、1.5号/2.5号被保険者制度の導入（1.5号/2.5号導入）を行った際の年金財政への影響を試算し、マクロ経済スライド終了時点での所得代替率（最終所得代替率）を求め、これらの改正を行わないベースシナリオと比較した。
- 3号縮小を行うと、最終所得代替率は2.2%pt低下する。第1号被保険者数の増加によって1人あたりの積立金が希薄化することで国民年金の財政は悪化し、基礎年金の給付水準が低下するためである。他方、1.5号/2.5号導入を行うと、国民年金財政の改善により基礎年金の給付水準が上昇し、最終所得代替率は1.4%pt上昇する。
- 1.5号/2.5号導入は、国庫負担を年0.7兆円程度増加させることになるが、その多くは国保の公費負担の減少によりカバーされる。事業主は年0.4兆円強の負担を求められるが、人手不足の時代において226万人の就業時間増加のメリットを受けられる。1.5号/2.5号導入は、「収入の壁」問題を解決できるだけでなく、国民全体の年金を充実させる有力な政策になり得る。
- 3号縮小は「収入の壁」問題の解決策としては不十分で、かつ、最終所得代替率が低下するため、単体での実施は望ましくない。3号縮小を実施するなら、他の施策との組み合わせを模索することとなるが、いずれにしても公的年金財政に大きな影響を及ぼすため、その効果を見極めながら、慎重に検討する必要がある。

## [目次]

1. 各シナリオの説明
2. 年金財政の試算結果
3. 試算から得られる政策的示唆

補論. 年金財政に関するモデルについて

## 1. 各シナリオの説明

「収入の壁」レポート①<sup>1</sup>および②<sup>2</sup>では、第3号被保険者制度の縮小（以下、3号縮小）および、週20時間未満の雇用者への社会保険適用拡大として「1.5号/2.5号被保険者制度」を導入（以下、1.5号/2.5号導入）することによる就業への影響を試算した。「収入の壁」レポート①および②では、第1号被保険者数の増減をもとに年金財政への影響を理論的に考察したが、本レポートでは大和総研の年金財政モデルを用いて精緻な試算を行い、マクロ経済スライド<sup>3</sup>終了時点での所得代替率を求めた。

本レポートで試算する各シナリオの前提は次の図表1の通りである。

図表1 各シナリオの前提

	週20～30時間労働の雇用者への社会保険適用	3号縮小	1.5号/2.5号導入	試算上の制度改正による就業への影響の考慮	就業調整を行う者
ケースⅢ	企業規模要件が残る	行わない	行わない	考慮しない	残る
オプションA②	企業規模要件撤廃	行う	行う	考慮する	一部残る
ベースシナリオ		行わない			いなくなる
1.5/2.5シナリオ		行う			
超改革シナリオ					

(注) いずれのシナリオも2019年財政検証における出生中位、死亡中位、経済前提はケースⅢを用いている。ケースⅢは標準的な経済見通しとされている。オプションA②は2019年財政検証のオプション試算において週20～30時間労働の雇用者への社会保険適用につき企業規模要件と賃金要件を撤廃したものである。試算の便宜上、いずれのシナリオも厚生年金の適用事業所要件は現行制度のままとし、各シナリオの制度改正は2024年に行われるものとした。

(出所) 2019年財政検証（厚生労働省）等より大和総研作成

厚生労働省社会保障審議会年金部会では、2025年の年金制度改正に向け、週20～30時間労働の雇用者への社会保険適用において企業規模要件撤廃の検討が行われており、本レポートでは企業規模要件の撤廃が行われることを前提とした「ベースシナリオ」との比較で、3号縮小や1.5号/2.5号導入の年金財政への影響につき分析する。

なお、企業規模要件が撤廃されると2019年財政検証の「オプションA②」に近い状況となるが、2019年財政検証では制度改正による就業への影響が考慮されていないため、ベースシナリオではこの点を補正している<sup>4</sup>。

「3号縮小」は、現在の第3号被保険者のうち、1984年以後生まれ世代かつ、9歳未満の子等

<sup>1</sup> 是枝俊悟『「収入の壁」レポート① 第3号被保険者制度の見直しは国民年金の財政悪化の副作用をもたらす』（大和総研レポート、2023年8月25日）

<sup>2</sup> 是枝俊悟『「収入の壁」レポート② 第3号被保険者見直し後の受け皿としての『1.5号/2.5号被保険者制度』創設の提案』（大和総研レポート、2023年8月25日）

<sup>3</sup> 物価や賃金をもとに算定する年金額の本来の改定率から、寿命の延びや公的年金被保険者数の減少分を差し引き、緩やかに年金支給額を調整する仕組み。

<sup>4</sup> 就業への影響試算については、「収入の壁」レポート①を参照。

がない者につき第1号被保険者に移行することを想定している。第1号被保険者は第3号被保険者より就労調整の動機が弱いため、就業調整を行う者が減少する策となっている。

「1.5号/2.5号導入」は、週20時間未満の雇用者のうち第1号被保険者を、「1.5号被保険者」として扱い、厚生年金保険料（報酬の18.3%を労使で折半）が国民年金保険料に満たない場合は労働者に差額の国民年金保険料の納付を求める。第3号被保険者は、「2.5号被保険者」として扱い、厚生年金保険料が国民年金保険料に満たなくても差額の納付を求めないものとする。1.5号/2.5号導入を行うと、企業と労働者の両者ともに就業調整のインセンティブが消失するものとなっている。

「収入の壁」レポート②では、「1.5号/2.5号導入」は「3号縮小」の際の受け皿という位置づけとし、この両方を行ったものを「超改革シナリオ」としたが、本レポートでは「1.5号/2.5号導入」のみを行った「1.5/2.5シナリオ」についても試算した。

## 2. 年金財政の試算結果

### 試算結果の概要

各シナリオにおける最終的なモデル年金の所得代替率（最終所得代替率）を示したものが**図表2**である。「モデル年金」とは、夫が平均賃金で40年間働いた会社員、妻が40年間第3号被保険者（専業主婦）である世帯が受給する新規裁定時（受給開始時）の年金額である。また「所得代替率」とは、年金の受給額と現役世代の平均手取り収入額との比率を指す。

図表2 各シナリオの最終所得代替率の試算結果

	基礎年金部分		報酬比例部分		全体
	最終所得代替率	マクロ経済スライドの終了年度	最終所得代替率	マクロ経済スライドの終了年度	最終所得代替率
ケースⅢ	26.2%	2047	24.6%	2025	50.8%
オプションA②	27.6%	2045	24.4%	2026	51.9%
ベースシナリオ	27.4%	2045	24.3%	2026	51.6%
改革シナリオ	24.5%	2052	24.9%	2023	49.4%
1.5/2.5シナリオ	28.7%	2043	24.2%	2027	53.0%
超改革シナリオ	26.6%	2047	24.7%	2024	51.2%

（注）最終所得代替率はマクロ経済スライドの終了年度以降の値。

（出所）2019年財政検証（厚生労働省）等より大和総研作成

試算の結果、ベースシナリオの最終所得代替率は51.6%となった。前述したようにオプションA②（51.9%）に近い値となり、ケースⅢ（50.8%）を上回ることとなった。

改革シナリオでは、最終所得代替率が49.4%となり、ベースシナリオ比で2.2%pt低下する。

第 1 号被保険者が増加することで国民年金の財政が悪化し、マクロ経済スライドによる基礎年金部分のマクロ経済スライド実施期間が長期化して、給付が抑制されるためである。

1.5/2.5 シナリオでは、第 1 号被保険者の減少により国民年金の財政が改善するため、改革シナリオと逆に基礎年金部分のマクロ経済スライド実施期間が短縮される。その結果、最終所得代替率は 53.0%と、ベースシナリオ比で 1.4%pt 上昇し、試算した 6 シナリオで最も高くなる。

超改革シナリオは、改革シナリオと 1.5/2.5 シナリオを合わせたものであるため、最終所得代替率は両者の間になる (51.2%)。ベースシナリオを下回るが、ケースⅢは上回る結果となる。

## 各シナリオの第 1 号被保険者数への影響

制度改正による第 1 号被保険者数の増減は、国民年金財政に大きな影響を及ぼす。

厚生年金と国民年金の共通の給付である基礎年金の給付費は、原則賦課方式の財政の下、厚生年金 (第 2 号被保険者・第 3 号被保険者) と国民年金 (第 1 号被保険者) の被保険者数に応じて厚生年金・国民年金それぞれの保険料収入および積立金から「基礎年金拠出金」として支払っている。国民年金と厚生年金の間で被保険者の移動があっても、その移動に応じた積立金の移管は行われない。

このため、国民年金から厚生年金に被保険者が移動すると、残された国民年金被保険者 1 人あたりの国民年金の積立金の金額が増え、国民年金の財政が改善する。一方で、厚生年金においては厚生年金被保険者 1 人あたりの厚生年金の積立金の金額は希薄化することにはなるが、厚生年金は国民年金よりも被保険者数・積立金ともに規模が圧倒的に大きく、財政が安定しているため、財政悪化の影響は比較的小さい。

**図表 3** は、各シナリオにおける第 1 号被保険者数 (基礎年金拠出金換算) の推計を示したものである。

被用者保険の適用拡大を行うと、国民年金 (第 1 号被保険者) から厚生年金 (第 2 号被保険者) に被保険者が移動することとなり<sup>5</sup>、このことは「国民年金財政を改善させることを通じて、マクロ経済スライドによる調整終了後の所得代替率の改善や基礎年金水準の確保につながるものであり、年金制度における所得再分配機能の強化にもつながる」<sup>6</sup>ものとして評価されている。

週 20~30 時間労働の雇用者への厚生年金の適用拡大は、2024 年度時点で第 1 号被保険者を 83 万人減少させる (図表 3 のケースⅢとベースシナリオの差分)<sup>7</sup>。これに加えて、1.5 号/2.5 号導入を行うと、2024 年時点の第 1 号被保険者数 (基礎年金拠出金換算) は、さらに 97 万人減少する (図表 3 のベースシナリオと 1.5/2.5 シナリオの差分)。

一方、「3 号縮小」を行うと、ベースシナリオと比べて第 1 号被保険者は増加し、その増加幅

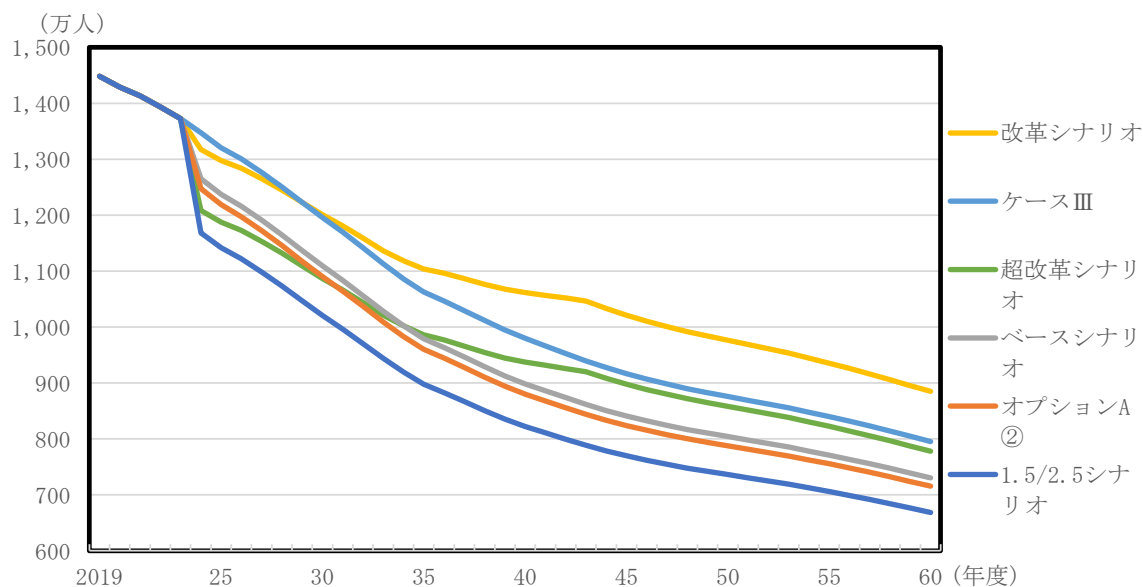
<sup>5</sup> 第 3 号被保険者が第 2 号被保険者に移動しても、国民年金財政には影響しない。

<sup>6</sup> 厚生労働省社会保障審議会年金部会「社会保障審議会年金部会における議論の整理」(2019 年 12 月 27 日)

<sup>7</sup> なお、オプション A②よりもベースシナリオの方が第 1 号被保険者数が多いのは、就業調整による厚生年金の適用回避を考慮しているためである。

は制度改正が開始する 2024 年時点では 53 万人だが、経過措置が終了する 2043 年度時点<sup>8</sup>では 185 万人に膨らむ（図表 3 のベースシナリオと改革シナリオの差分）。

図表 3 各シナリオにおける第 1 号被保険者数（拠出金換算）の推計



(注) この表では保険料納付の有無を問わない第 1 号被保険者数を示している（年金財政モデル上は納付率も考慮している）。1.5 号被保険者は、国民年金の基礎年金拠出金負担分として、第 1 号被保険者 0.4 人分として換算した。

(出所) 2019 年財政検証（厚生労働省）等より大和総研作成

3 号縮小と 1.5 号/2.5 号導入の両方を行う超改革シナリオでは、改正当初の 2024 年度から 2033 年度までは 1.5 号/2.5 号導入の影響の方が大きく第 1 号被保険者数が減少しているが、2034 年度以後は 3 号縮小の影響の方が大きく第 1 号被保険者数は増加する（図表 3 のベースシナリオと超改革シナリオの差分）。

### 各シナリオの国民年金財政への影響

改革シナリオ、1.5/2.5 シナリオ、超改革シナリオの国民年金の財政収支の推移について、ベースシナリオとの差を示したものが図表 4 左、これらのシナリオの基礎年金の所得代替率の推移を示したものが図表 4 右である。

改革シナリオでは第 1 号被保険者が増加するため、当面の国民年金の財政収支が大きく悪化する。この帳尻を合わせるため、マクロ経済スライドによる支給調整期間を長期化させることで（ベースシナリオ：2045 年度まで→改革シナリオ：2052 年度まで）、基礎年金の所得代替率を

<sup>8</sup> 1984 年度以後生まれ世代を制度改正の対象と想定したため、20～59 歳の国民年金加入年齢の全てが新制度になるのは 2043 年度となる。

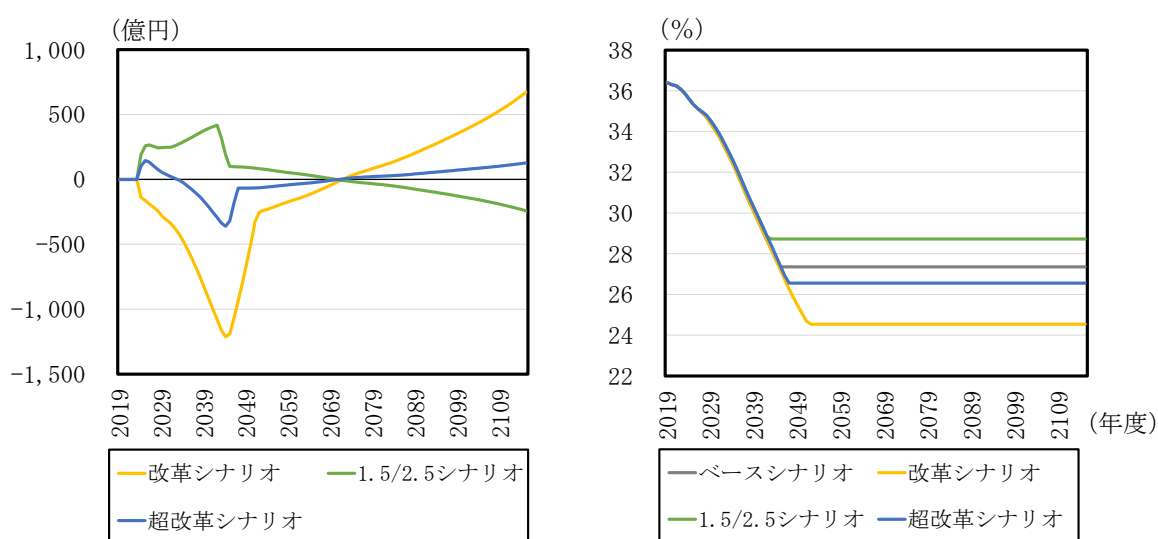


低下させなければならなくなる。この結果、2045年度以後はベースシナリオ比の国民年金の財政赤字幅が縮小し、2072年度以後はベースシナリオ比で国民年金財政は黒字となる。

1.5/2.5シナリオでは、当面の国民年金の財政収支が改善する結果、マクロ経済スライド実施期間はベースシナリオより2年早い2043年度に終了し、基礎年金の所得代替率は上昇する。この結果、2043年度以後はベースシナリオ比の国民年金の財政赤字幅が縮小し、2071年度以後はベースシナリオ比で国民年金財政は赤字となる。

超改革シナリオは、両者の間に位置している。

図表4 国民年金の財政収支（左）と基礎年金の所得代替率（右）



(注) 左図は、2019年度価格（物価で換算）。各シナリオの金額からベースシナリオの金額を差し引いたもの。  
(出所) 2019年財政検証（厚生労働省）等より大和総研作成

### 各シナリオの厚生年金財政への影響

各シナリオにおける厚生年金財政に大きく影響するのは、厚生年金が負担する基礎年金拠出金の変化である。この基礎年金拠出金は、その単価と厚生年金の人数（第2号被保険者および第3号被保険者の人数）により決定される。

各シナリオにおける人数を見ると（図表5左）、改革シナリオでは2024年度から2043年度にかけて、第3号被保険者から第1号被保険者への移行により人数が減少する。1.5/2.5シナリオでは第1号被保険者から1.5号被保険者または第2号被保険者への移行により人数が増加する。超改革シナリオはその中間の値となる。

基礎年金拠出金単価<sup>9</sup>（図表5右）は、その年度の基礎年金給付費を20歳から59歳の保険料納付者全体で按分している。その際、第2号被保険者および第3号被保険者は全員が保険料納付者とされる一方、第1号被保険者の保険料納付者からは全額免除者および未納者が除かれて

<sup>9</sup> 2019年財政検証と同様に、賃金上昇率で割り戻して2019年度価格に換算した。

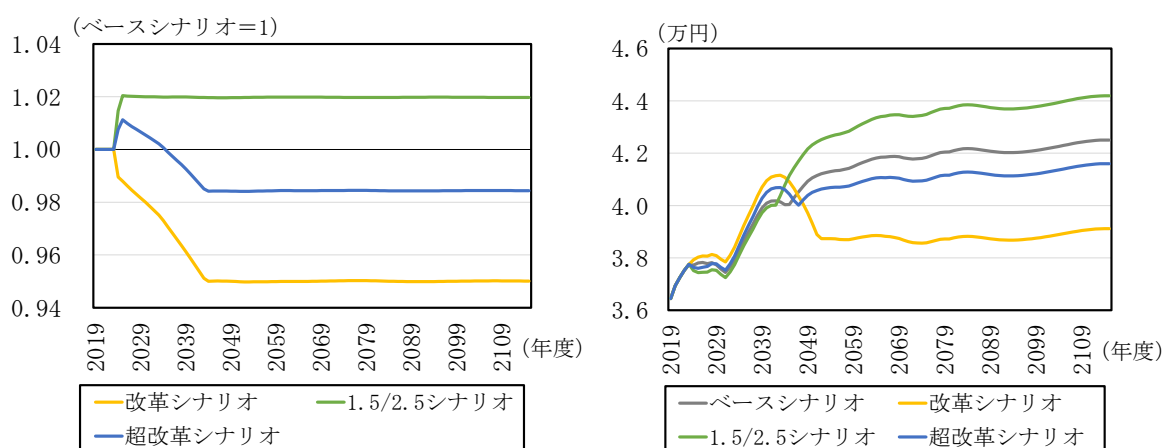
いる。このため、第1号被保険者が第2号被保険者または第3号被保険者に移動すると、「保険料納付者」が増加する結果、1人あたりの基礎年金拠出金単価は減少する。逆に、第1号被保険者が増えると、1人あたりの基礎年金拠出金単価は増加する。これにより、当面、ベースシナリオ比で、1.5/2.5シナリオは単価が低下、改革シナリオでは単価が上昇する。

**前掲図表4右**で見た通り、2040年代からはシナリオごとに基礎年金の給付水準(所得代替率)が変わってくる。基礎年金の給付水準が上がれば、その費用を「保険料納付者」で除した単価は上昇し、基礎年金の給付水準が下がれば単価は低下する。このため、基礎年金の給付水準が上昇する1.5/2.5シナリオでは単価が上昇し、基礎年金の給付水準が低下する改革シナリオでは単価が低下する<sup>10</sup>。

厚生年金が負担する基礎年金拠出金総額は単価と人数の積である。そのため、改革シナリオではベースシナリオを下回り、1.5/2.5シナリオでは上回る。なお、超改革シナリオではベースシナリオをやや下回る結果となった。

改革シナリオでは基礎年金拠出金の負担が少なくなるため、厚生年金から報酬比例部分に回す財源が増え、報酬比例部分のマクロ経済スライド実施期間は短縮される。1.5/2.5シナリオでは、逆に基礎年金拠出金負担が大きくなり、報酬比例部分のマクロ経済スライド実施期間は延長される。

**図表5 各シナリオにおける厚生年金の人数(左)と基礎年金拠出金単価(右)の推移**



(注) 左図は、基礎年金拠出金の算定対象となる厚生年金の人数(1.5号被保険者は、厚生年金の基礎年金拠出金負担分として、0.6人分として換算した)および扶養配偶者数(2.5号被保険者も1人分として換算)の合計(ベースシナリオを1とした際の比率)。右図は2019年度価格(賃金で換算)の月額。

(出所) 2019年財政検証(厚生労働省)等より大和総研作成

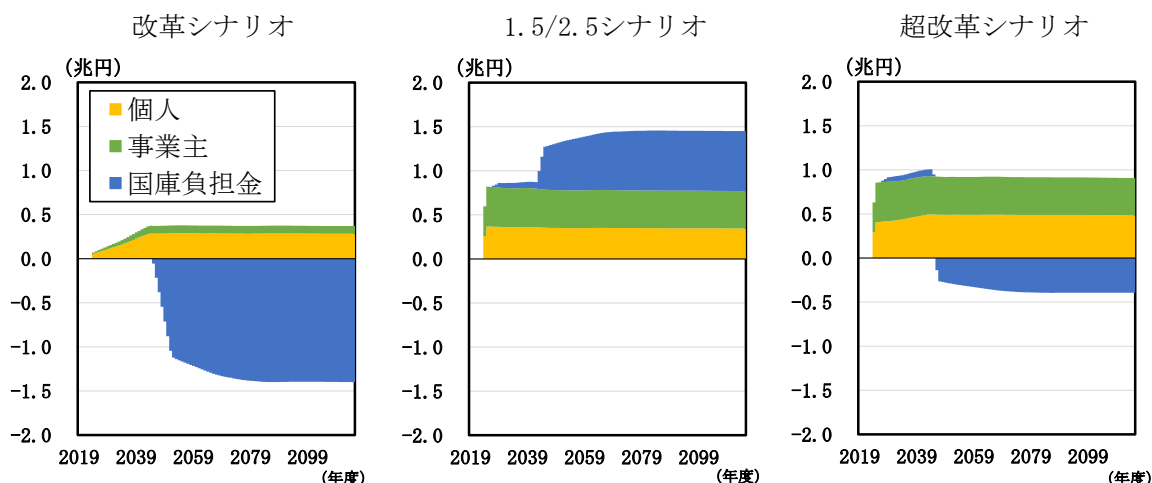
## 各シナリオにおける負担者の構図

各シナリオにおける年金財政の原資である保険料収入と国庫負担金が、ベースシナリオから

<sup>10</sup> シナリオごとの「保険料納付者」の人数の差も単価に影響を及ぼすが、2040年代以後は、人数の差よりも、基礎年金の給付水準の差による単価への影響の方が大きくなる。

どう変化するかについても見てみよう（**図表 6**）。なお、保険料収入については個人負担分（国民年金保険料+厚生年金の従業員負担分）と事業主負担分に分類し、いずれも物価で2019年度価格に換算して求めた。

**図表 6 各シナリオにおけるベースシナリオからの負担の変化**



(注) 2019年度価格（物価で換算）。厚生年金保険料収入の2分の1および国民年金保険料収入の全額を個人負担分、厚生年金保険料収入の2分の1を事業主負担分とした。

(出所) 2019年財政検証（厚生労働省）等より大和総研作成

改革シナリオでは、3号縮小によって第1号被保険者数が増加するため、個人の負担が増加する。1号よりは少ないものの、第2号被保険者数も増加するため、事業主負担もやや増加する。これらは2024年度から2043年度の制度移行期間において徐々に拡大し、2043年度以後は、ベースシナリオ比で個人負担が約0.3兆円増、事業主負担が約0.1兆円増で安定する。一方、基礎年金のマクロ経済スライド実施期間延長により、2045年度以後の基礎年金給付額がベースシナリオ比で減少する。このため、国庫負担金も連動して減少し、2070年代以後、ベースシナリオ比約1.4兆円減で安定する。

1.5/2.5シナリオでは、1.5号被保険者と2.5号被保険者が新たに労使折半で厚生年金保険料を負担する。ただし、1.5号被保険者については個人としての国民年金保険料が減額されるため、ベースシナリオ比の保険料負担の増加分は個人より事業主の方が若干多い（個人は0.4兆円弱、事業主は0.4兆円強の負担増となる）。国庫負担については、基礎年金のマクロ経済スライド実施期間の短縮により2043年度以後、ベースシナリオ比で増加する（2070年代以後、ベースシナリオ比約0.7兆円増で安定する）。

超改革シナリオでは、事業主の保険料負担は1.5/2.5シナリオと同額だが、個人は3号縮小により第1号被保険者または1.5号被保険者として国民年金保険料を負担する者が増えるため、1.5/2.5シナリオよりも若干負担が増加する（事業主は0.4兆円強、個人は2043年度以後約0.5兆円の負担増となる）。超改革シナリオの国庫負担は、基礎年金のマクロ経済スライド実施期間の延長により2046年度以後、ベースシナリオ比で減少する（2070年代以後、ベースシナリオ比



約 0.4 兆円減で安定する)<sup>11</sup>。

### 3. 試算から得られる政策的示唆

#### 1.5号/2.5号導入は「収入の壁」の解決策だけでなく有力な年金充実策にもなる

1.5/2.5シナリオでは、第1号被保険者の減少を通じて国民年金財政が改善し、ベースシナリオ比で最終所得代替率が1.4%pt上昇した。公的年金における国庫負担はベースシナリオ比で年0.7兆円程度増加することとなるが、これまでの適用拡大時と同様に、その大部分は国民健康保険における公費負担の減少によりカバーされることが見込まれ<sup>12</sup>、国庫負担面でも十分実現可能といえる。

1.5/2.5シナリオにおける保険料負担増は、1.5号被保険者に対し国民年金保険料の減額があるため、個人より事業主の方が若干多くなる（ベースシナリオ比で個人が年0.4兆円弱、事業主が年0.4兆円強増加する）。事業主には比較的重い追加負担を求めることにはなるが、人手不足の時代において226万人の就業時間が増加するメリットも享受できる<sup>13</sup>。

1.5号/2.5号導入は、「収入の壁」問題を解決するだけでなく、有力な年金充実策にもなるものといえるだろう。

#### 3号縮小を行うには他の施策と組み合わせる必要がある

3号縮小を行う改革シナリオでは、第1号被保険者の増加を通じて国民年金財政が悪化し、ベースシナリオ比で最終所得代替率が2.2%pt低下する。3号縮小を行うことでも、就業調整を一定程度減らすことはできるが、最終所得代替率が低下することとなるため3号縮小を単体で行うことは望ましくなく、3号縮小を行うならば、他の施策との組み合わせで実施する必要がある。

1つの選択肢は、1.5号/2.5号導入との組み合わせ（超改革シナリオ）である。この場合、第1号被保険者の増加が相殺されるため、国民年金財政の悪化は小幅に留まり、ベースシナリオ比の最終所得代替率低下は0.4%ptに留まる。財政面では年金制度の枠内で国庫負担が年0.4兆円減少する上、さらに、国民健康保険の公費減少も見込まれる。超改革シナリオは、短時間労働者の年金を充実させつつ、一般会計予算の負担を軽減させる施策となる。

3号縮小を「基礎年金拠出期間の延長（40年から45年）」と組み合わせた場合、拠出期間の伸びに応じて基礎年金の給付額が増額される効果と、3号縮小によりマクロ経済スライド期間が延長され給付が減額される効果が打ち消し合う形となる。この場合、最終所得代替率の上昇効果

<sup>11</sup> 2045年度までにおいて国庫負担金が若干増加しているのは、制度改正による60歳以上の厚生年金被保険者の増加によりマクロ経済スライドによる給付水準の調整が抑えられ、基礎年金の給付総額が若干増加しているためである（同様の効果は1.5/2.5シナリオでも生じている）。

<sup>12</sup> 年金と同様に、医療保険においても、国民健康保険から被用者保険制度である健康組合または協会けんぽに被保険者が移動することとなる。国民健康保険には公費による補助があるため、国民健康保険の被保険者数が減少すると公費負担が減少する。

<sup>13</sup> 詳細は、「収入の壁」レポート②を参照。

は基礎年金拠出期間の延長のみを行う場合より小幅に留まるが、その際に必要となる国庫負担も小さくなる形になるだろう。

3号縮小を「基礎年金と報酬比例年金のマクロ経済スライド調整期間の一致」と組み合わせた場合、3号縮小により浮いた財源が報酬比例部分だけでなく、基礎年金部分にも回るようになるため、最終所得代替率は「調整期間の一致」を単独で行う場合よりさらに上昇する。ただし、この場合は、国庫負担が「調整期間の一致」を単独で行う場合よりさらに多く必要になることと、厚生年金のための財源を国民年金にも充てることに労使の理解を得ることが課題になるだろう。

いずれにしても、3号縮小は、公的年金の財政、特に国民年金の財政に大きな影響を及ぼす。1.5号/2.5号導入を行うことができれば、3号縮小を行わなくても「年収の壁」問題は解消する。第3号被保険者制度については公平性の観点から様々な意見があるが、実際に制度を縮小した際にどのような財政効果が生じるのか、および他の年金制度改正と合わせてどのような相互効果が生じるのかを見極めながら、慎重に検討する必要があるだろう。

## 補論. 年金財政に関するモデルについて

当社の年金財政に関するモデルは、上田淳二・寺地祐介・森田茂伸（2010）<sup>14</sup>に基づいて作成している。これまでの当社レポート<sup>15</sup>においても使用しており、給付費と保険料の構造を詳細にとらえている。

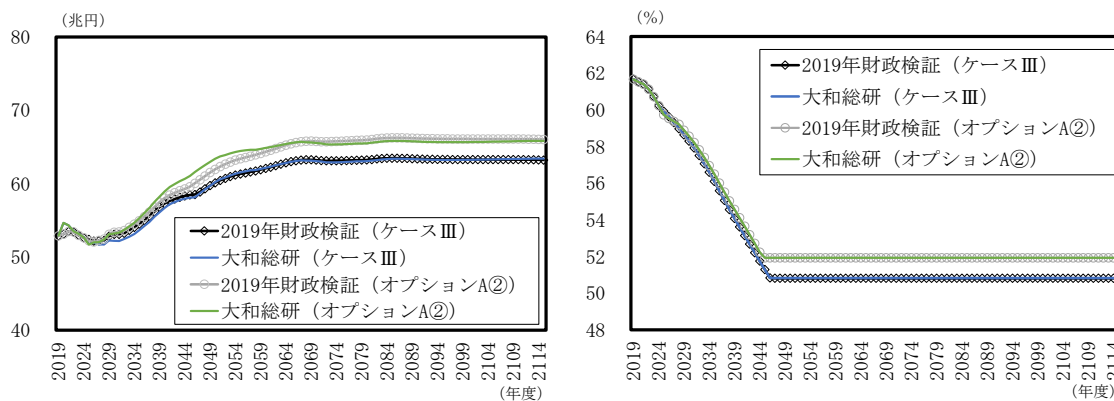
給付費は基礎年金と旧厚生年金、旧共済年金の3つに分けて推計しており、それぞれにおいて男女別・年齢別に推計した受給権者1人当たりの給付費と、人口動態の予測値や財政検証の基礎データから推計した受給権者数を掛け合わせることで制度別の給付額を計算している。別途推計された国民年金を合算することで給付総額が求められる。

2019年財政検証で想定されている前提をこのモデルに適用し給付費等の推計値を作成すると、財政検証の推計値をほぼ再現することができる（**図表7**）。そのため、前提を変えた場合に財政検証の結果がどのように変化するかについて、一定の確度で定量的に分析することが可能となっている。

<sup>14</sup> 上田淳二・寺地祐介・森田茂伸（2010）「公的年金とマクロ経済・財政の相互関係分析のためのモデル構築」、京都大学経済研究所 KIER DISCUSSION PAPER SERIES Discussion Paper No.1008、2010年6月

<sup>15</sup> 武藤敏郎（監修）、鈴木準・近藤智也・溝端幹雄・神田慶司「[超高齢日本の30年展望 持続可能な社会保障システムを目指し挑戦する日本—未来への責任](#)」（大和総研レポート、2013年5月14日）など。なお本稿の推計においては、基礎年金と報酬比例の所得代替率がそれぞれ推計できるように、2013年当時のモデルから修正を行っている。

図表 7 2019 年財政検証の予測値と当社の年金財政モデルによる再現の例（左：給付費総額、右：所得代替率）



(注) 左図は2019年度価格（物価で換算）。オプションA②は、ケースⅢをベースに賃金要件・企業規模要件を廃止した場合。

(出所) 2019年財政検証（厚生労働省）より大和総研作成

【以上】